精神障害者小規模作業所を 開設しました

精神障害者の小規模作業所 2 か所を開設しました。通所によ り、段ボール・箱類組み立て加 工、シール貼りなどの作業訓練 や生活指導などを行います



秋田市南浜共同作業所



秋田市のぞみ共同作業所(八橋南一丁目8-2) 秋田市南浜共同作業所(新屋南浜町7-10)



市内に住み、病院などで精神障害の医療を受 けているかたで、主治医が作業所への通所を 適当と認めたかたが通所できます

問い合わせ 健康管理課精神保健担当☎(883)1180

平成15年度の固定資産税の納税通知書は5月9日(金) に発送します。第1期の納期限は6月2日(月)です。

固定資産の縦覧・閲覧

問い合わせ 資産税課☎(866)2056

6月2日(月)までの平日 午前8時30分~午後5時15分 資産税課(市役所1階)で *土崎・新屋支所での縦覧は行いません

土地や家屋の評価額を比較し、自己所有の資産の 評価額が適正かどうかを確認していただくため、土 地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価 家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、 床面積、建築年、評価額)をお見せします。

納税者と同居の親族 納税者の代理人(委任状が必要) 納税管理人

納税通知書、運転免許証など本人 であることを証明できるもの 法人の場合 るもの は、代表者印を押した申請用紙または委任状

- *この縦覧制度の趣旨からはずれる場合は、お断りする ことがあります。
- *縦覧帳簿の写しは交付しません。

平日、午前8時30分~午後5時15分 資産税課(市役所1階)で

*土崎・新屋支所でも、納税義務者は「固定 資産課税台帳」の写しの交付を受けることが できますが、記載事項についての説明を求め るかたは、資産税課へおいでください。

所有者、所在、地番、地積、家屋番号、種類、構 造、床面積、建築年、評価額、課税標準額などを記 載した台帳をお見せします。

Ħ		「미스탄 상하되는 기를 기를 보고 수	simitaty ビ オ し
	4	固定資産の処分をする権利を有するかた	当該権利のある土地・家 屋を閲覧できます
閲覧できるかた	3	家屋について賃借権そのほかの権利を有し、 賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利のある家屋部分および その敷地の土地部分を閲覧できます
	2	土地について賃借権そのほかの権利を有し、 賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利のある土地部分 を閲覧できます
	1	納税義務者納税義務者と同居の親族納税管理人納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が所有する 固定資産を閲覧できます

とを証明できるもの 閲覧できるかたの2~4のか たは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など) 人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

市医療技術職員の採用試験

市立秋田総合病院の 医療技術職員の採用試 験です。

試験区分 採用人数 職務内容 看 護 師 8人 看護業務 理学療法士 1人 理学療法業務

電話番号、

託児の希望、 氏名(ふりがな)、

関心のある分

生年月日

を提出した事業者は、

その実施状況

事業などを書いて、

秋田

市役所男女共生政策室

2(866)2

住所、

が申の

し込み/5月30日金(必着)まで、

ş

ファ

クス、

E メー

ルのいずれ

ださい。 作成

また、

平 成 14

年度に処理計

6月30日月までに提出

し

てく

ない

かたを優先します

以前にこの学習会に参加したこと

棄物

を

50

ン以上排出し

た

事業者

多量排

出事業者として処理計画を

昭和44年4月2日以降に生まれ、看護師もしくは理学療 法士の資格があり、今年の8月1日から勤務できるかた

試験日 6月22日(日)、市立病院講堂 試験科目 作文試験、面接試験

試験案内書は、5月9日(金)から、市立病院事務局総務 課、市役所1階案内窓口、土崎・新屋支所、秋田駅市 民サービスセンター、秋田市東京事務所でさしあげま す。「試験案内書」に従って手続きをしてください。

6月2日(月)から6月12日(木)まで市立病院事務局総務課 で受け付けます。

市立病院事務局総務課☎(823)4171内線2121

E メー

ル

11千トン以上、またはは市内で平成14年度中に、 多量排出事業者の処理計 産業廃棄物 なく

を1千

または特別管理産業

届出をお忘れる産業廃棄物の

ro-plmw@city.akita.akita.jp 事業者のみなさん ファ クス(866)2405

でに届け出してください。 6月30日/月までに報告 6 /ェニル)廃棄物を保管し平成14年度末にPCB(; PCB廃棄物の届出 その状況につい 合わせ 廃棄物対策課 8 6 で 6月 してください てポ 月30日/月まいり塩化ビ

6)2943

定面積以上の土地取引の契約を 土地取引は届出っ一定面積以上の L

都市計画課ホ-

ムペー

届け出をする必要があります。 的などを、 ら2週間以 の権利取得者(買主)は、 届出の必要な取引 国土利用計画法により、 内に、 都市計画課経由で県知事に 土地の所在・ 契約締結日 利 土地 用目 売 か

保 代物弁済 など 交換、

買予約、 市街化区域…2千㎡以上(*)届出の必要な土地面積 譲渡担

別途「公有地の拡大の推進に関する法律. により売主から届け出が必要です。 整区域で1万㎡以上の場合は、 市街化区域で5千 都市計画区域以外の区域...1万㎡ 市街化調整区域... 5千 m 以上、 - m以上(*) 市街化調 契約前に

86

http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im

訂正とおわび

広報あきた4月25日号「支援 費制度が始まりました」の記事 の記述に誤りがありました。

16ページのサービス利用の流 れで、四角の枠の中に「不審査」 とあるのは、正しくは「審査」 でした。また、17ページの居宅 サービスの利用者負担額の表の 中で、D13階層の税額などによ る区分に「6,270,000万円以下」 とあるのは、正しくは 「6,270,000円以下」でした。

訂正しておわびいたします。 (広報課)



INFOR-MATION

5 0 お 知

国民年金には、

20歳以上60歳未満の

申請手続きは 学生納付特例制 毎年度必要です

度

の

在学証明書または学生 手続きに必要なもの/

たは学生証の

写し

年

一金手帳、

印鑑

受け

代金をご持参ください。

理

公売に参加されるかたは、

印鑑と買

合わせ

国民年金課

価格は3万円(消費税別)です。の場合は委任状が必要です。

最低公売

8

6

9

とき/5月26日月午後1

時

ところ/市役所裏の市職員研修棟2階

合わせ

納税課納税担当

8 6

請の手続きをしてください 後に納付できる、学生納付特例制度は、 国保年金課、 から希望する場合は、 毎年度の申請が必要です。 学生期間中の国民年金保険料を卒業 民全員が加入します。 土崎支所、 5月30日金まで 新屋支所で申 今年4月分

門 学 校・ / 金額が減額され 受給資格年数には算定されますが、 以内に追納しない場合、 保険料の納付が免除された期間は 専修学校などの学生、 大学・ 大学院・ ます。 受け取る年 10

本人の前年所 5得(控除 、高校の ・高等専 度分からい

万円以下の

込み ただきます 5月14日水か 土崎支所、 5 30日

使用者を募集します。 納骨堂や自宅などに保管して 遺骨がありながら墓地がなく、 分骨は対象としません 市内に住所または本籍があり いる 寺院の か

市政に関心のある18

歳以上の女性が

参加者を募集-行政学習会の

b

ます

22万4千 259 円 括納付) 平成15年 (金) ま

参加無料で

र्वे

6月末か

ら10月まで

の平日の

ます)

市保健所ほ

応募者多数

の場合

永代使用料 / **管理手数料**/年額4千

使用者を募集して

まの

す

豊岩地区に造成した南西墓地10基の

対 象 /

ちで選び、 対象です。

プログラミングする手作り

ふるっ

てご応募くださ

学習したいテー

マを自分た

を書い 新屋支所に あ ところ! とき/ 前中に8回(託児もあり の学習会です。 市税の納期内納付に

ご協力を

納税は 豊かな市政の 活力源

今月納期 の市税

納期限6月2日(月) 固定資産税 第1期 軽自動車税 全期

*市税の納付には便利な口座振替 をご利用ください

5月は「市税完納強調月間」です。 14年度分の市税をまだ納めていない かたは、5月中に納付されるようご 協力ください。

なお、下記の土曜日・日曜日も、 市税の納付窓口(市県民税、固定資 産税、軽自動車税など)を開設しま す。納税相談も受け付けますので、 どうぞご利用ください。

土・日も納税窓口を開設

5月17日(土)・18日(日) 24日(土) • 25日(日) 午前8時30分~午後5時15分

納税課☎(866)2058

国民健康保険税については

国保年金課☎(866)2189

電話加入権の公売

3(866)207

金午前10時から、 選により決定 問い合わせ 込み多数の します。 生活課 市職員研修棟2 場合は、 抽選は6月 公開 · 階 で 20

日

資料の収集にご協力を 寺内にある史跡「秋田城跡」に関する古い写真類や古地図(絵図) 類を探しています。お持ちのかたは、ご連絡ください。市史編さん室☎(866)2249

生活課(議場棟1階)の窓口に提出して

くださ

申